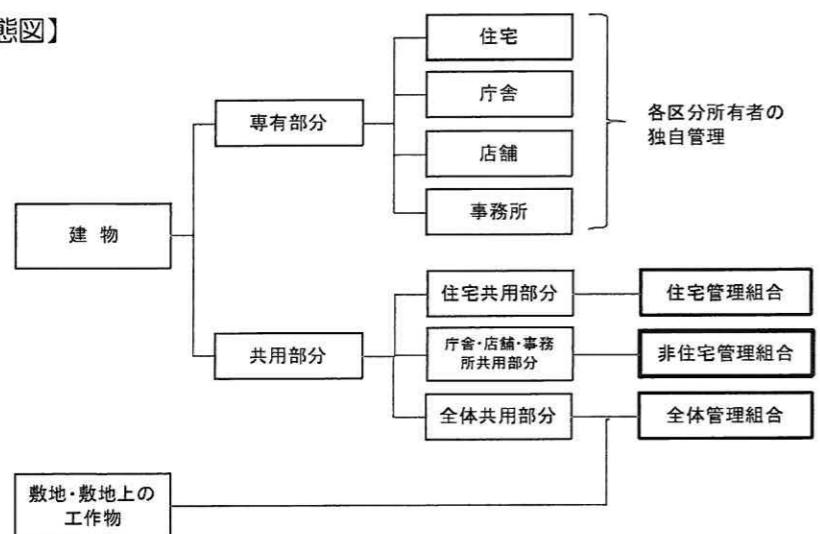


南池袋二丁目A地区市街地市街地再開発事業における
管理規約・諸規則の検討状況について

1. 管理組合と管理規約

管理組合	管理規約	管理の範囲
全体管理組合	全体管理規約	地下通路、駐車場、外構等全体共用部分、敷地及び敷地上の工作物や植栽
非住宅管理組合	非住宅管理規約	庁舎・事務所・店舗の共用部分
住宅管理組合	住宅管理規約	住宅共用部分

【管理形態図】



2. 管理規約の全体構成と諸規則

事項	項目	詳細項目
1 総則的事項	管理規約設定の目的、用語の定義、遵守義務等	
2 所有关する事項	専有部分と共用部分の範囲	専有部分と共用部分の範囲を明確に規定
	分離処分の禁止	専有部分と共用部分及び敷地の共有持分を分離処分不可
	共用部分の分類	全体共用部分・一部共用部分、敷地、共用部分の共有持分等
	敷地と共用部分の持分	敷地と共用部分の持分を規定
3 利用に関する事項	専有部分の用途変更の禁止	
	付随する諸規則	建物等使用規則、駐車場使用規則等
	共用部分の特定利用	特定管理、専用使用、第三者使用
4 管理に関する事項	管理組合	組合の業務、総会、理事会
	管理費	構成項目の整理、管理費の積算、管理業務委託契約等
	修繕積立金	長期修繕計画の作成、積立金の積算等
	共用部分の利用料支払い	使用料の額、利用料の充当方法
5 雜則	義務違反者に対する措置、管理者の勧告及び指示等	

諸規則（※住宅管理組合単独のものを除く）

- ①使用細則、②管理費等取扱細則、③会計処理細則、④特定箇所専用使用細則、⑤反社会的組織等の排除に関する細則、⑥駐車場使用細則、⑦駐輪場使用細則、⑧広告物等設置規則、⑨防犯カメラ管理規則、⑩防災・防火管理規則、⑪地下通路の使用及び維持管理規則

3. 新庁舎使用上の課題と対応策

項目	共用区分	対応状況
豊島の森・屋外テラスの使用 管理と維持管理	全体共用	次のような内容を管理規約に定める。 専用使用権を定め、区が管理運営を行う。維持管理費・屋上床から上部の植栽土壌等の施設の修繕費は区の単独経費とする。
エコヴェールの維持管理	全体共用	次のような内容を管理規約に定める。 非住宅部分は床を所有するものがその窓先の壁に面する部分のエコヴェールの維持管理を行う（特定管理）。エコヴェールで発電する電気は、管理するものに帰属する。 住宅部分の太陽光発電は住宅管理組合が維持管理を行う。 発電する電気は、住宅管理組合に帰属する。
地区広場の利用	全体共用	次のような内容を管理規約に定める。 豊島区が主催する一般区民が参加できる行事、豊島区の災害対策としての利用については管理組合への届け出だけで、活用できるものとする。それ以外の利用については、その都度管理組合の承認事項とする。利用後の清掃等現状復旧は区が行う。
アトリウム	非住宅共用	次のような内容を管理規約に定める。 豊島区の災害対策としての利用については管理組合への届け出だけで活用できるものとする。利用後の清掃等現状復旧は区が行う。 【専用使用権の設定】 総合案内受付の設置、デジタルサイネージの設置（総合案内受付隣接）
区旗・国旗ポールの設置 (外構)	全体共用	次のような内容を管理規約に定める。 専用使用権を定め、区が管理を行う。
公示用掲示板の設置 (建物東側1階)	全体共用	次のような内容を管理規約に定める。 専用使用権を定め、区が管理を行う。
デジタルサイネージの設置 (1階エントランス風除室)	非住宅共用	次のような内容を管理規約に定める。 専用使用権を定め、区が管理を行う。
デジタルサイネージの設置 (地下2階エントランス)	全体共用	次のような内容を管理規約に定める。 専用使用権を定め、区が管理を行う。
駐車場	非住宅共用	次のような内容を管理規約に定める。 課金制を採用する。区の来庁者については、一定時間内は（現役所と同等程度）無料とする。免除した利用料金については区が負担するものとする。
駐輪場	非住宅共用	次のような内容を管理規約に定める。 課金制を採用する。区の来庁者については、一定時間内は無料とする。

4. 今後のスケジュール

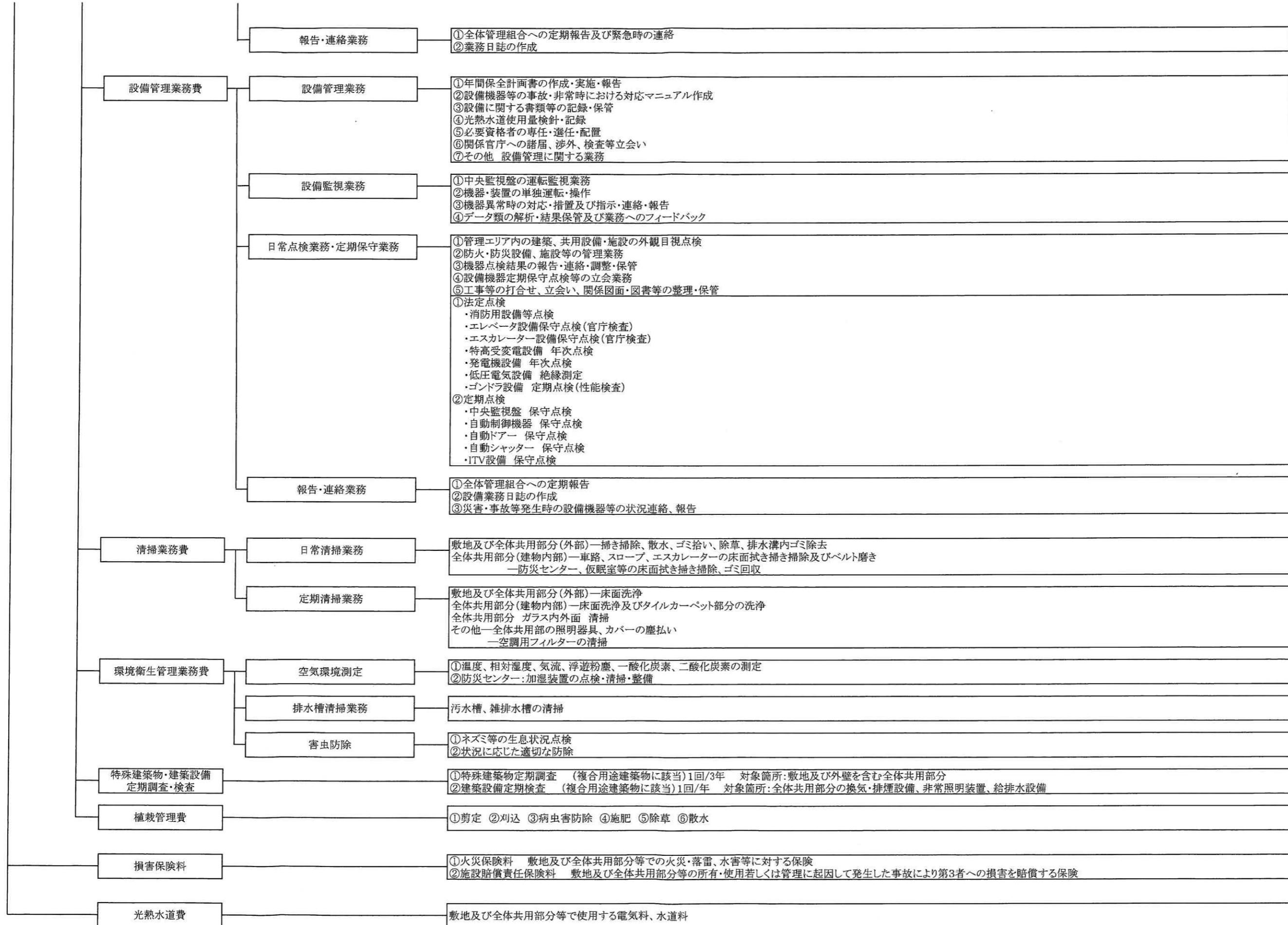
24年1月 ↓ 25年1月 ↓ 3~4月	管理運営計画勉強会（5月まで全5回）・説明会（12月まで全8回） 管理運営計画説明会 管理規約（案）・諸規則（案）の作成 再開発組合権利者全員の集会によって管理組合を設立、総会により最終決定
----------------------------------	--

[全体管理組合 管理費の構成項目について]

豊島副都心開発調査特別委員会
25.1.15 新庁舎担当部庁舎建設室・庁舎建築担当課長

3





[非住宅管理組合 管理費の構成項目について]

